

入間市から 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

入間市新型コロナウイルス感染症緊急対策追加事業を実施します

問い合わせ 危機管理課

- ・いるまスマイルチケット事業
- ・いるま子育て応援特別給付金事業
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業
- ・コロナ禍失業者等支援緊急雇用事業
- ・新型コロナウイルス感染症対策教育支援事業
- ・地域公共交通（路線バス・タクシー）支援事業



6つの事業概要は以下のとおりです。

市民の皆さまへ プレミアム付商品券「いるまスマイルチケット」を販売します

問い合わせ 商工観光課

新型コロナウイルス感染症拡大により、売上減少等の影響を受けている市内事業者を支援し、市内の消費喚起と地域経済の早期回復を目的としてプレミアム率50%の「いるまスマイルチケット」を販売します。

対象 市内在住の方
販売数 30,000 セット

※1人1セットまで購入可

申込 往復はがきによる予約販売
(販売数を超えた場合は抽選)

10,000 円で
15,000 円分の商品券を購入できます
(内訳 1,000 円券 10 枚、500 円券 10 枚)

5,000 円分上乗せ

※詳しくは、今後発行する全戸配布予定のチラシや市公式ホームページ、広報いるま8月1日号等をご覧ください

子育て家庭 いるま子育て応援特別給付金

問い合わせ 地域保健課 ☎ 2966-5513

国の特別定額給付金の基準日を過ぎて生まれた新生児を対象に、令和2年4月28日から令和2年12月31日までに出生した市民に対し、安心して子どもを産み育てられるように、給付金を支給します。

対象 令和2年4月27日時点で入間市に住民登録があり、令和2年4月28日から令和2年12月31日までに出生し、申請日まで引き続き本市に住民登録のある方の子ども

給付額 対象となる子ども1人につき10万円

申請 7月中旬以降、対象となるお子さんの保護者へ順次申請書を送付

子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯を対象に、子育ての負担増加や収入減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。

■基本給付

給付額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円（1回限り）

※給付額算出の対象となる子は、原則として18歳到達後、最初の3月31日が令和3年3月31日以降である児童（児童扶養手当の支給対象となる児童）

対象 以下のいずれかに該当する方

①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方（児童扶養手当受給者）

②公的年金等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る（公的年金給付等受給者）

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった方（家計急変者）

申請 必要書類をこども支援課（郵送受け付けは7月29日(水)、窓口受け付けは8月7日(金)から）

※①の方は、原則として申請等は不要。別途、個別に通知

■追加給付

給付額 1世帯5万円（1回限り）

対象 基本給付①・②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申請をした方

※生活保護受給者は対象外

申請 必要書類をこども支援課（郵送受け付けは7月29日、窓口受け付けは8月7日から）

提出書類、申請方法・時期等、詳しくは広報するま7月1日号または、市公式ホームページをご確認ください



コロナ禍 失業者等支援緊急雇用事業

募集

会計年度任用職員（パートタイム職員）を募集します

新型コロナウイルス感染症拡大により、失業又は就職ができず困難な状況にある市民を、会計年度任用職員（パートタイム職員）として任用します。

●対象は、市内在住者（入間市に住民登録がある方）で、次の要件のいずれかを満たす方

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業から解雇された方
- ・就職氷河期世代（昭和45年4月2日から昭和61年4月1日の間に生まれた方）で正規雇用での就労をしていない方

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は応募できません

勤務時間 週5日、1日5時間または6時間
（配属先による）

時給 981円
定員 5人程度

採用期間 採用日～令和3年3月31日
申込 7月10日(金)までに、履歴書（市公式ホームページ、人事課に用意）を本人が直接人事課

学習指導員・スクールサポートスタッフを募集します

問い合わせ 学校教育課

■学習指導員

子どもたち一人一人の学習定着度に応じたきめ細かな指導を図るため、学習指導員を募集します。

勤務時間 週 19 時間以内

時 給 2,700 円 (予定)

勤務場所 市内小中学校

対 象 小学校または中学校の教員免許を有する方

定 員 43 人

■スクールサポートスタッフ

教師等の業務をサポートし、教師が子どもと向き合う時間を確保するため、スクールサポートスタッフを募集します。

勤務時間 週 16 ~ 19 時間

時 給 981 円 (予定)

勤務場所 市内小中学校

対 象 歩いて通勤できる方

定 員 27 人

共通事項

選考方法 1次選考：書類、2次選考：面接

採用期間 随時（7月下旬頃）～令和3年3月26日（金）

申込 8月31日（月）までに履歴書（市販のもの、顔写真添付）を学校教育課（郵送可）

※学習指導員の希望者は、要教員免許状の写し

事業者の方へ

地域公共交通（路線バス・タクシー）支援

問い合わせ 都市計画課

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設の休業や外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けている路線バス・タクシー事業者に対して事業の継続に向けた支援を行います。

対象 入間市内を運行する一般乗合旅客自動車運送事業者（路線バス）1事業者と一般乗用旅客自動車運送事業者（タクシー）8事業者

◎その他のお知らせ

事業者の方へ

申請はお早めに！入間市小規模事業者等追加支援事業給付金

問い合わせ 商工観光課

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が20%以上減少している市内小規模企業者に対し、事業の継続を支援するための給付金を支給します。

●支給額は、1事業者につき10万円

令和2年1月～令和2年12月のいずれかの月の売上が、前年同月と比較して、20%以上減少していること

※事業を開始した日から3カ月以上1年1カ月未満であっても、別に定める条件を満たす場合は支給を受けられます。

事業を開始した日から3カ月未満の場合は対象となりません。

●対象は、市内に本店を有する会社または主たる事業所を有する個人事業者のうち小規模企業者

小規模企業者とは、常時使用する従業員の数が20人以下（商業またはサービス業〈小売業、卸売業、サービス業等〉に属する事業者は5人以下）の事業者のことで。

申請 12月25日（金）までに必要書類を郵送で商工観光課

※必要書類の詳細については、市公式ホームページをご確認ください。



事業者の方へ

中小企業者の生産性向上の実現に向けた支援を行います

問い合わせ 先端設備導入計画について…商工観光課、固定資産税の特例について…資産税課

新たに設備投資を行う中小企業者を支援する観点から、中小企業者が生産性革命の実現のため、先端設備導入計画に基づき導入する「機械及び装置等」の対象として、「事業用家屋と構築物」が追加されました。

また、これに伴い固定資産税の課税標準の特例適用に「事業用家屋と構築物」が追加され、固定資産税が課税される最初の3年間は零（ゼロ）となる特例措置が拡大されました。

※「先端設備導入計画」は、生産性向上特別措置法に基づき、市が策定した導入促進基本計画に沿ったもので、市の認定を受ける必要があります。

※「事業用家屋」は、300万円以上の機械装置等を設置するために計画に位置付け、新たに建築または取得したものが対象です。

詳しくは、各担当課へお問い合わせください

市民の皆さまへ

接触確認アプリ「COCOA」をご利用ください

問い合わせ 健康管理課 ☎ 2966-5511

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」を開発・公開しました。この接触確認アプリはスマートフォンなどの近接通信機能（Bluetooth）を利用して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した場合に通知を受けることができるものです。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されています。

自分をまもり、大切な人をまもり、地域と社会をまもるため、アプリをインストールし、感染拡大の防止にご協力をお願いいたします。（アプリのインストールは無料です）

※機能やインストール方法等詳しくは、厚生労働省ホームページをご確認ください



市民の皆さまへ

申請はお早めに！ 特別定額給付金

問い合わせ 企画課

6月26日現在、入間市の給付対象世帯の約92%から申請（うち90%支給済み）をいただいています。**申請の期限は8月31日(月)【消印有効】**です。お早めに申請をお願いします。

■申請書が届いていない方はコールセンターへご連絡下さい

入間市特別定額給付金コールセンター
☎0120-665-122（平日9:00～17:00）

市民の皆さまへ

ふるさと寄附金の使い道に「新型コロナウイルス感染症対策に関する事業」を追加しました

問い合わせ 財政課

市では新型コロナウイルス感染症に対する市独自事業として、感染拡大防止対策や市民生活支援などに緊急的に取り組んでいます。この事業を指定してご寄附いただいた場合は、これらの事業経費として、大切に活用させていただきます。

皆様からのあたたかいご支援をお願いいたします。

※入間市内にお住まいの方でも寄附することができます。

※入間市内にお住まいの方からの寄附については、返礼品の贈呈はありませんのでご了承ください。

	寄附金受入れ額
令和2年5月	382,000円
令和2年6月 (25日現在)	510,000円
合計	892,000円

「新型コロナウイルス感染症対策に関する事業」寄附金受入れ状況

発行日 令和2年7月1日 発行 入間市 編集 危機管理課 新型コロナウイルス感染症対策担当
〒358-8511 入間市豊岡 1-16-1 ☎04-2964-1111